

社会調査の倫理と「調査（者）を利用しようとする被調査者」問題

——オウム真理教とアカデミシヤンの関係を事例に——

上越教育大学 塚田穂高

「…(サリン製造施設を隠した上で)教団に好意的な宗教学者の島田さんにでも見に来てもらうか」(2014年1月28日、東京地裁における杉本繁郎無期懲役囚の証言)

1995年のオウム真理教事件に前後して、一部の「宗教学者」が教団を「擁護」したとして苛烈な批判を浴びた。こうした事態が生じたのには諸要因があるが、他方でこれを社会調査の問題として位置づけた試みは十分になされていない。特に、上述の元教団幹部の言にあるように、教団という被調査者側が、調査に来てもらおう、自分たちに有利な情報発信を調査者にしてもらおうと企図していた点は、この事例の特徴として目を引くものである。

よって、本報告では、オウム真理教とアカデミシヤンの関係についての事例から、社会調査における被調査者側の意図や働きかけの問題を考察することをその目的とする。

まず、社会調査やフィールドワークについてのテキストやガイド、論集において、被調査者側の意図や働きかけの問題がどのように扱われているかをレビューし、その議論の不十分な点を示す。

次に、オウム真理教とアカデミシヤンの関係についての事例の具体像を示す。どのように両者の間に「ラポール」が形成されたかを追うとともに、特に被調査者—教団側にどのような意図と働きかけがあったかを、内部資料や証言類をもとに再構成して示す。

加えて、オウム真理教の後継団体とされる「ひかりの輪」とアカデミズムないし社会調査をめぐる現在起きている問題の同型反復性についても検討する。団体規制法による観察処分下にある同団体は、外部社会の理解を得るべく、積極的に社会調査を受け入れ、資料を提供することを呼びかけており、それに応じる研究者らも現れている状況を示す。

以上の検討を経た上で、この事例が示す社会調査における問題としての共通性と特殊性について考察する。その結果、本事例は、特殊な「カルト問題」や宗教調査特有の問題として切断処理することはできず、社会運動や利益団体などをはじめ、自らのイメージを良好なものに高めようとし、運動の正当性の社会的認知を得たいと企図するようなインフォーマント、被調査者（団体）を対象とする場合には、程度の差はあっても共通の問題であることが示される。そうした対象に調査者はどう向き合うのか。そこで求められる調査倫理や手法上の工夫にはどのようなものがあるのか。まず、社会調査の成果が被調査者にどう利用されようが不問に付すという態度は斥けられる。被調査者によって提供される情報が統制されており、社会調査の内容自体の客観性・妥当性が疑われていることへの応答とはなっていないためである。よって、提供される情報のバイアスと被調査者の企図を踏まえた上で、それらを相対化する姿勢や調査法の模索と実践が求められることとなる。

結論として、本報告のような社会調査において出会う問題についての検討を蓄積することは、調査者—被調査者の権力性や相互影響性の問題、調査結果の社会的還元などの問題についての従来の議論に、再考を迫りつつ厚みを加えることになる。

参考文献

平野直子・塚田穂高 2015「メディア報道への宗教情報リテラシー——「専門家」が語ったことを手がかりに——」宗教情報リサーチセンター編・井上順孝責任編集『〈オウム真理教〉を検証する——そのウチとソトの境界線——』春秋社、213-255。